

財團 協調會 福岡出張所

とあるべし

但し酒榮興^子前が會社に對し誠意を缺ぐ行爲ありと會社が認
めたる時は右期間中と雖も右の補助金支出を停止せしむ

五、將來の工夫は會社直轄とし繼續就勞志願するものは更めて
會社に於て雇入の受付をなすこと

六、本件發生以來人夫の提出せる要求書其の内容は一切白紙とす
ること

財團 協調會 福岡出張所

發第八五號

昭和十一年五月三十日

福岡出張所長 清原 進

昭和鐵工株式會社従業員労働爭議狀況別紙の通御送付申上候